

強制動員真相究明

ネットワークニュース No.1

2006年2月12日

編集・発行：強制動員真相究明ネットワーク

(共同代表/上杉聰、内海愛子、飛田雄一、事務局長/福留範昭)

〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (財)神戸学生青年センター内

ホームページ：http://www.ksyc.jp/sinsou-net/ E-mail：kyumei@nifty.com

Tel/Fax：092 - 732 - 3483 (事務局長・福留範昭)

郵便振替<00930 - 9 - 297182 真相究明ネット>

ニュース発刊に際して 強制動員真相究明ネットワーク共同代表 飛田雄一

昨年7月、私たちは「強制動員真相究明ネットワーク」を立ち上げました。戦後60年を過ぎてもなお明らかにされない強制連行の真相を究明するためです。本ニュースで取り上げているようにいくつかの具体的な課題が私たちに突きつけられています。「遺骨」問題が日韓政府間の協議の焦点になっていますが、私たちネットワークでも上杉レポートにあるように宗教界との共同の取り組みを進めようとしています。また花房、横川、小林のレポートにあるように、地域での具体的な取り組みも始まっています。様々な地域でこのような取り組みがなされることが期待されています。またネットワークは、日本政府に、政府および公的機関、そして企業の保有する強制動員関係の資料の提示を促進することを求める活動を行っており、この活動を通して日本の世論が強制動員問題に関心を向けるように働きかけをしていこうと考えています。また日本における真相究明法である「恒久平和調査局設置法案」の制定運動にも協力していきたいと考えています。

ネットワークは、16頁掲載の呼びかけ人によって設立されました。ネットワークでは更に多くの仲間を求めています。個人・団体の参加をよろしく願います(申込み方法等についても同頁を参照ください)。また運動にはそれなりの資金が必要となってきます。この面での支援もよろしく願いたいと思います。

戦後60年が過ぎたいま、歴史の事実を記録する作業は、最後のチャンスともいえる時期にさしかかっていると言えるでしょう。私たちの力をあわせて真相究明のための活動を進めたいと思います。

目次 ニュース発行にさいして 飛田雄一 p1 / 真相究明ネット活動報告 福留範昭 p2 / 宗教界の遺骨問題への取り組み 上杉 聰 p4 / 「遺族に沈黙を強いる靖国」内海愛子 p5 / 真相究明ネットのニュース誌発行を祝って 崔 鳳泰 p7 / 強制動員被害者の生死の確認を 李 熙子 p8 / ドキュメンタリー “あんによん・サヨナラ” を制作! 古川雅基 p9 / 福岡県での取り組み 花房俊雄 p10 / 「変災報告書と二重徴用」横川輝雄 p12 / 北海道・浅茅野飛行場の遺骨について 小林 久公 p13 / 「韓国委員会 口述記録集 『タンコだって』 発刊」(聯合ニュース) p14 / 「真相究明ネット入会書式」 p16

真相究明ネット活動報告

真相究明ネット事務局長 福留 範昭



2005.7.18 ネットワーク結成集会

強制動員真相究明ネットワークは、2005年7月18日に結成されました。この日、東京の在日韓国YMCAで開かれた結成総会には、沖縄から北海道に至る全国各地から140名を超える方々が集まって下さいました。

真相究明ネットは、韓国の日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会(以下、真相糾明委員会)の活動を支援するために、強制動員の真相究明の活動を第一義にしています。しかし当時、強制動員被害者の遺骨に関する第1回日韓協議が既に開催されており、日本政府による遺骨の情報収集活動も始まっていました。したがって、真相究明ネットでは、まず強制動員被害者とりわけ強制労働者の遺骨に関する取り組みを中心に活動を始めることになりました。

その活動の経緯を簡単に、報告したいと思います。まず、強制動員・遺骨問題関連の行事歴を表示します。

日本における動き

2005年

03 下旬 福岡からネットワーク構想の発信

04. **政府 108 の企業へ遺骨調査票送付**

05.03 第1回ネット事務局会議(神戸)

05.21-2 「戦後60年」日本の過去の清算を求め
る国際集会(東京)

005.25 **第1回日韓遺骨問題協議(東京)**

6.02 第2回ネット事務局会議(神戸)

06.20 **政府、自治体へ遺骨情報の提供依頼**

06.29 **政府、宗教団体へ遺骨情報の提供依頼**

07.18 第3回ネット事務局会議(東京)

真相究明ネット結成総会(東京)

07.19 ネット代表、政府関係者に遺骨問題要請

09.04 遺骨問題対策会議(神戸)

08-09 ネットで衆議院候補にアンケート実施

09.26 **第2回日韓遺骨問題協議(東京)**

10.01 第4回ネット事務局会議(神戸)

11.22 **曹洞宗、1411 寺に調査票送付**

11.28-9 **第3回日韓遺骨問題協議(ソウル)**

12.13 政府、全日仏理事会で遺骨問題説明

12.27 遺骨問題の**第1回日韓実務者協議**

2006年

01.11 政府、全日仏の連絡協議会に参加

01.23 政府自治体に埋・火葬認可証の確認依頼

01.27 遺骨問題の**第2回日韓実務者協議**

韓国における動き

2005年

01.17 日韓協定外交文書一部公開

01.25 強制連行被害者団体連合発足

02.01 **強制動員被害申告受付開始**

02.17 真相糾明委員会代表団日本の国会訪問

03.18 対日過去事清算のためのワークショップ

04.20 真相糾明委員会調査班初めての日本実地
調査(2班に別れ、筑豊・宇部、筑豊・ウ
ト口などの調査をそれぞれ行う)

05.10 ネット準備会代表が、真相糾明委員会を
訪問しネット結成予定を報告

06.20 **日韓首脳会談開催(ソウル)**

06.07 委員会2回にわたりサハリン長期調査

06.30 **第1次被害申告受付終了(約20万件受理)**

08.26 日韓協定外交文書全面公開

09.15-6 平壤で日本の過去の清算を求める国際
協議会開催

10.05 朝鮮人強制動員政策シンポジウム開催

10.21 日本の過去の清算を求めるアジア議員連
帯会議発足

11.10 究明委員会発足1周年 強制動員問題の国際シンポジウム開催

12.01 第2次被害申告受付開始 (06.6.30まで)

2006年

02.03 崔鳳泰氏に代わり、朴新事務局長就任



2005.1.25 日帝強制連行被害団体連合発足式(ソウル)

遺骨調査は、2004年12月鹿児島で行われた日韓首脳会談で、盧武鉉大統領が小泉首相に強制動員労働者の遺骨の所在確認および奉還を要請したことに端を発しています。その後の日本政府の遺骨問題への取組みは、必ずしも迅速なものではありませんでした。しかし、2005年に起こった事象によって、政府の対応は加速したように思えます。

それは、扶桑社の歴史・公民教科書の検定・採択問題、島根県の「竹島の日」条令制定、日本の国連安保理常任理事国入り宣言などです。これらは、韓国世論に大きな反発を呼び起こし、日韓関係は膠着化してきました。これを改善する一つの手段として、遺骨問題への対応がなされたように思われます。政府は、4月に企業108社に調査票を送り、6月に都道府県および宗教団体(全日本仏教会など)に、情報提供依頼文書を送りました。

一方、韓国では、真相糾明委員会が2月より強制動員被害者の申告と真相調査申請の受け付けを開始し、4月には調査班を日本に派遣し実地調査に着手しました。その後も、福岡県(筑豊・大牟田)、北海道、長野県(松代大本営)、福島・茨城県(常磐)、長崎県、広島市、そしてサハリンなどを調査しました。また、強制動員に関する基礎資料の収集のために日本の各地を回っています。

5月25日には、東京で遺骨問題に関する第1回日韓協議が行われ、韓国側代表として崔鳳泰事務局長を初めとする真相糾明委員会のメンバ

ーが参加しました。この協議で、日韓両政府は、遺骨問題の方針を、「人道主義」・「現実主義」・「未来志向」の3原則にすることで一致しました。なお、6月30日に締め切られた第1次被害申告は、20万3,055件となりました。

7月18日に結成された真相究明ネットでは、翌19日、政府(内閣官房、外務省、厚労省)の実務者と面談し、遺骨問題に関する具体的な問題を議論し、要請文を手渡しました。7月中旬の段階で、都道府県に送られた政府の遺骨に関する依頼文書は、市町村に送付されていきました。真相究明ネットでは、各県の市町村の担当課に訪問や電話で作業内容を確認しました。ほとんどの担当課では、十分な調査をせず「該当なし」の回答をしていました。また、宗教団体に関しては、各宗派の宗務部(庁)に文書が留まり、末端の寺院には伝達されていませんでした。

8月に予定されていた第2回日韓協議は延期され、9月26日に東京で開催されました。ここで、日本側より、企業調査で147体、地方自治体から721体、計868体の遺骨の存在が確認されたことが報告されました。韓国側は、確認された遺骨の数が少なすぎるため、より徹底した調査を要請しました。

真相究明ネットでは、この間、上杉共同代表を中心に東西の浄土真宗や曹洞宗などの本部を訪れ、遺骨調査への協力を要請しました。各宗派では、宗報で政府の依頼文書を掲載し、末寺への協力を求めました。そして、曹洞宗は11月22日に1,411寺に調査票を送付しました。その内容は、真相究明ネット側の要請を多く採り入れたものでした。(仏教界の取組みについては、上杉氏の文章を参照ください)

ついで、11月28~29日、ソウルで第3回日韓協議が開催されました。この協議で、日韓共同の遺骨実地調査を年内にも着手すること、その具体的な内容を検討するために実務者会議を開催することが決められました。また、韓国側は、日本側提供の遺骨情報に関し、朝鮮人1万名以上を雇用していた麻生炭鉱すら資料提供がないことを挙げ、徹底した調査を再び要請しました。

実務者協議は、12月27日と06年1月27日に東京で開催されましたが、遺骨実地調査に関する具体的な計画を立てられないでいます。こ

れは、遺骨が安置されている寺院を持つ各宗門の積極的協力が、現在まで得られていないことに主として起因しています。政府の関係者は、12月の全日本仏教会の理事会と06年1月の全日仏の連絡協議会に参加し、遺骨問題について説明し、協力を要請しました。しかし、全日仏側は、遺骨調査に関する具体的計画が政府にないこと、確認された遺骨を韓国に送還する具体的方法が提示されていないことなどを、批判しました。

政府の遺骨問題に対する取組みは、外交問題として対応しているため、外務省、内閣官房が中心になっています。そして、日韓両側が掲げている原則のうち「人道主義」の立場に、日本側が充分立っていないため、その中身には多くの問題点があります。しかしながら、1月27日の全日仏の協議会には、厚労省から多数の関係者が参加し、日本側の姿勢の変化が垣間見られます。真相究明ネットは、遺骨の調査・返還が実りあるものになるため、政府を批判するだけでなく、協力していく姿勢を維持していくつもりです。

遺骨問題に関しては、真相究明ネットと連動して、北海道、福岡県で具体的な取組みが進展しています。花房氏が福岡県の取組みを紹介し

ていますので、これを参考にして、各地で新たな動きがつくられることを望みます。

韓国の真相糾明委員会に被害申請をした約20万件のうち、7割にあたる約14万件が、強制労働者に関するものです。しかし、労働者に関する名簿は、約1割の人たちに関するものしか、日本政府から韓国政府に渡っていません。したがって、関係者は委員会が進めている被害の認定を受けることができません。そして、遺族の多くは肉親の「生死の確認」すらできていない状況です。

このため、遺骨調査と関係して、強制動員労働者の情報、被害者の生死、強制労働の内容などを知るために、厚生年金名簿、供託金名簿、旧鉱山監督局の諸資料、そして埋・火葬認可証などの開示が是非必要です。日本政府に開示を求めるだけでなく、地方に分散しているこれら資料の断片の発見にも、皆様のご協力をお願いいたします。

また、真相究明ネットでは、遺骨問題だけでなく、真相究明の作業として、資料の発掘・収集、そして更なる調査活動などを各地で展開していきたいと思っています。皆様の連携や協力を切にお願いいたします。

宗教界の遺骨問題への取り組み

真相究明ネット共同代表 上杉 聡

政府が全日本仏教会（以後「全日仏」、約7万寺院）へ遺骨の情報提供を要請したのは、05年6月のことであった。植民地時代の遺骨が保存されている可能性がもっとも高いのは、なんといっても旧来の仏教寺院であり、それを取りまとめてきたのが全日仏である。政府の宗教界への要請は、企業、自治体につづき最後の公的な調査依頼だったが、遺骨問題に占める仏教界の位置の大きさが次第に浮彫りになっている。

政府から依頼を受けた全日仏は、ただちに傘下の加盟団体（58の宗派など）へ政府の要請書を流した。その内容は、末端の各寺院から政府に直接報告するものであったことから、私たちネットワークは、仏教界の遺骨調査が最後の

大きな砦であるにもかかわらず、これでは十分な成果を期待できないと考え、9月初旬に、全日仏をはじめ、その傘下にあつて実質的な組織力を発揮してきた曹洞宗、東本願寺（真宗大谷派）、西本願寺（浄土真宗本願寺派）への要請を行った（この三派の合計が約3万5千カ寺で全日仏の約半数に達する）。

私たちが要請したことは、宗教者の主体的な立場からこの問題に取り組み、宗門の責任のもとに全寺を調査してほしい、また調査対象を中国人遺骨へも広げてほしいなどであった。これにもっとも早く反応してくれたのが曹洞宗で、宗教者の戦争責任を果たす立場（92年「懺謝文」）に基づき、中国（台湾）出身者の調査も

あわせ行うという趣旨のもと、強制労働の事業所があった周辺の寺院 1,411 カ寺に 11 月 22 日、ダイレクトメールで調査依頼を発送し、さらに宗報により 1 万 5 千カ寺すべてに同じ文書を伝達した。

これに対する返答が、06 年 1 月末段階で約 1,000 寺（もちろん「ない」という回答も多い）から寄せられ、現在、集計中である。私たちネットワークは、1 月 27 日、今後に向けて同宗と協約を結び、遺骨の所在や身元確認などについて共同調査をすること、その実施に際しては互いの自主性と独立性を重んじ、情報の管理は厳密に行うなどの暫定協約書を交わした。以後、共同の予備調査、現地調査を行う運びとなっている。

次に積極的に応じてくれたのが東本願寺で、昨年 11 月に宗報『真宗』を通して全末寺 9,000 カ寺に対し、遺骨調査への協力依頼を流した。これへの反応は良くなかったが、予算措置を伴う調査計画を新たに策定中であり、とくに戦後直後の中国人遺骨の返還に大きく寄与し

た過去の経験や、各地で自発的に遺骨の調査と奉還を実施してきた経緯を踏まえ、仏教教団の中に締める位置の大きさを応えた活動をしたいと表明している。

西本願寺は 11 月、これまで部落問題や靖国問題に取り組んできた基幹運動本部が責任を持ってこの問題に取り組むことを決定、12 月には全国 32 の教区の代表を集めて遺骨問題の学習会を持った。宗門の中央がこの問題に取り組む正式決定を行うのは 2 月の予定であるが、12,000 カ寺を擁する西本願寺が本格的に動き出すことへの期待が、各方面から寄せられている。

政府が昨年 9 月に発表した企業・自治体を通しての調査結果によると、868 体の遺骨うち約 65% がやはり寺院に安置されていることが判明、仏教界の取り組みがもつ位置の大きさが改めて確認されている。

遺族に沈黙を強いる靖国

真相究明ネット共同代表 内海 愛子

アジアを歩いて来て、この間感じたことを、お話ししたいと思います。パプア州にビアク島という島があります。恐竜のような形をしたニューギニアの西側にあるインドネシア領パプアの小さい島です。恐竜の形をしたニューギニア島の真ん中が割れて、東西に分断されていますが、その一番東の端が旧ホーランド、ジャヤブラです。

放置されている日本兵の遺骨

私はかつて海老の調査でこのあたりをかなり歩きました。その時に放置されている日本兵の遺骨に出会う機会がたくさんありました。ビアク島では日本軍が立てこもった壕があり、そこには 5 千人近くが立てこもったと言われています。今はその近くに厚生省による貧弱な碑が来ていますが、歯や大腿骨の一部が残っていました。

ビアク島に私たちが行ったときには、住民に、最近発見された日本兵の遺骨があるからと言われ、それを見に行きました。カマールリマ、五つの部屋と名付けられた洞窟は、入り口がメートルもありません。そこを這って入ると奥に五つの鍾乳洞の部屋があり、日本兵の頭蓋骨が並べて置いてありました。住民はこれが次の観光資源になるということなのでしょう、きれいに整理されていましたが、その一番奥には飯ごうもあれば、歯ブラシに歯磨きが付いたまま、そして石鹸箱がそのまま非常に生々しい状態がありました。戦後五〇数年を経ても、こういかたちで遺骨が見つかります。アンボン島に行きますと、湾を望む所には、日本軍が作った高射砲陣地が残っていました。

インドネシア、中でも特にあの戦争の最前線といわれる地域を歩いてみると、もちろん、まず第一にインドネシア人の戦争被害を問題にし

なければいけません、風時に私が疑問をもったのは、戦後 50 年を経てもなぜこの遺骨が放置されているのだろうかということでした。一体日本人は遺骨をどう考えているのだろうか。240 万人の日本軍将兵の死、この中には朝鮮人も台湾人も含まれていますが、そのうち 116 万人以上の遺骨が収集されていない。半数近くを海外の戦場に放置して、私たちは戦後 50 年、60 年を迎えていたわけです。そのうち今でも 60 万體は収集可能だと言われているのです。

何でこれを収集しないのだろうか。何で遺族が自分の肉親の遺骨に執着しないのだろうか。日本には遺骨に執着しないという宗教観があるのだろうかと考えてきました。これと対照的なのがアメリカです。今でも時々、新聞のべた記事に出てきますが、1950 年代の朝鮮戦争のときの行方不明および捕虜になったアメリカ兵の遺体を今でもアメリカは搜索しています。

POW と MIA、つまり捕虜・行方不明兵士の遺骨の収集、遺体の収集は、アメリカがもし朝鮮民主主義人民共和国と国交回復することがあれば、まず解決されなければならない問題だととらえられています。同じことがベトナム戦争についても言えます。

こういうかたちでのアメリカの遺骨への執着について、アメリカのナショナリズムの問題、国家とは何かという問題と関連して考えなければならぬので同列に並べて論ずることはできませんが、自国の兵士の遺骨を、最後の最後まで探し出そうとするアメリカの執念があります。それに較べて、日本では死亡した将兵の半数近くを海外に留めたまま私たちは戦後 60 年を迎えました。私は、ピアク島の洞窟に這って潜って行って遺骨が並んでいるのを見たときに、一体これはどういうことなのだろうか強く疑問に思いました。

名誉の戦死を強いた靖国

ここに靖国の大きな機能があるのではないだろうかとは私は思います。遺体がなくても白木の箱に石ころなり遺品なり、時には紙切れなりを入れて引き渡される。靖国の神になったと言われる。そのことによって、遺族の遺骨を返せという思い、あるいは自分の肉親を遺骨にしたこの戦争の指導者、政府、権力に刃向う力が殺がれていきます。靖国に合祀をされることによ

って、遺族が沈黙を強いられる。あるいは満足させられたのではないのか。みんなが靖国に合祀されるのかというと、合祀されない戦没者がいます。一つは逃亡、それから不名誉な死、自殺も含まれますが、この人たちは合祀されません。ですから遺族が靖国をめぐる二つに分断されていると言えます。靖国に合祀される「名誉ある死」と、合祀されない「不名誉な死」。この死の分断、差別化によって遺族は沈黙を強いられる。

1937 年に日中戦争が始まると、今まで単に死亡と書かれていた戸籍に司法省の通牒によって名誉の表彰たる「戦死」が戸籍に記載されるようになります。翌年になると戦傷で死んだ人たちも、どこどこで受傷して死亡と記載されます。戦傷死と戦死というのが戸籍に記載されるようになる。だから単なる死亡ではなく、名誉ある戦死ということが戸籍の上からも判読できるようになります。地元の役場で、戦死と戦傷死、単なる死亡と、公に分けて記載されるようになると、たとえば、こういうことが出てきます。インパール作戦の時に、師団長が自決をすれば戦死として扱うということを最後に訓示しました。ということは動けない兵士が捕虜になりそのまま捕まったのちに死んだ場合、不名誉な死であるのに対して、手榴弾で自決をすれば、これは名誉ある戦死というわけです。こういうかたちで日本軍の兵士たちは決して捕虜にはなれないという状況に追い込まれていきました。フィリピンのミンダナオ島で投降し捕虜になった小島清文さんにインタビューをしたときに、日本の軍人にとって捕虜になるというのは、男が女になることが難しいくらいに難しいことだったと述懐していらっやいました。捕虜になって生き残る、あるいは生き残れる可能性があっても名誉の戦死を強いられていく。こういう兵士の死が戦争中にありました。

遺族にとっての靖国

日本には死亡者の遺骨を収集しなければならないという法律はないようです。1952 年に衆議院で「海外諸地域等に残存する戦没者遺骨の収集及び送還等に関する決議」が採択されました。この決議は、同胞の遺骨の速やかな送還を決議するだけなのです。ですから政府・国家権力は遺骨の収集を義務付けられていない。また、

戦後行方不明の兵士に対して、戸籍の整理をして、戦時死亡宣告を記載するということが行われました。これは一般の人たちの単なる行方不明の宣告ではなくて、あくまでも戦争に動員された結果としての戦時死亡宣告である。一般の人の死亡とは違いますよということがここでも記載できるような措置がとられているのです。戦中戦後、遺骨のない白木の箱を抱かされて、怒りを政府にも軍にも向けられなくて沈黙を強いられた遺族。あるいは靖国にも入れなくて不名誉な戦死として、村の中で沈黙を強いられた遺族。こういう遺族の存在を考えたとき、靖国には、時には名誉の感覚をくすぐり、そしてある時には不名誉の感情を押し付けて、遺族に沈黙を強いるという機能があったのではないかと思います。アジアの人たちの問題はありますが、もう一方で日本の将兵にとって靖国神社とは何だったのだろうか、遺族にとって靖国とは

何だったのだろうかと考えさせられます。この視点から靖国神社のもっている機能をもう一度考え直すとき、116万の遺骨を海外に放置したまま戦後60年を経てきた私たちの戦後ここから、いったいどのような問題が見えてくるか。最後に一言付け加えますと、1959年、未帰還者の戦時死亡宣告措置がとられるほぼ同じ時期に、戦犯の靖国への合祀が始まっています。1959年、六〇年と、政府側のこのような戦争処理が行われてきました。靖国神社の国家護持の問題が出てくるのが1969、70年ですが、その10年も前からこの遺骨や戦死者の問題の、政府による体制整備が行われてきているのです。しかし、それにもかかわらず、いまだに遺骨収集を国の責任において行うということにはなっていません。

(この文章は、『季刊 戦争責任研究』第50号に記載されたものです。)

真相究明ネットワークのニュース誌発行を祝って

弁護士 崔鳳泰

日本におられる真相究明ネットワークの参加者の皆さま、こんにちは。私は日帝強制占領下強制動員被害真相糾明委員会の事務局長を務めていた崔鳳泰です。

この間、皆さまのご支援で、大きな誤りもなく無事に事務局長の任を終えることになりました。大変、ありがとうございました。

韓国の被害者たちは、この間、自分たちの尊厳を守り、権利を求めるために多くの努力をしてきました。その結果韓国では2004年に、被害の真相を明らかにする特別法を制定するに至り、昨年は韓日協定を全面公開する成果を上げました。自分たちの被害に対して真相を明らかにし、更に韓日協定公開を通じて責任所在を明らかにした昨年一年は、被害者問題解決のために重要な一年として記録されるでしょう。

それと共に、被害者たちが自身の力で解決の糸口を見つけ出し、この間挫折せずに闘ったのは、この間の被害者の孤独な闘い見守って下さった日本の皆さんの激励の力が大きな原動力ではなかったかと思えます。

このように、真相糾明法が制定され、現在韓国では本格的な被害申告と真相究明の作業が行われています。被害者の判定も速度を速めながら、遂行されています。更に、韓日協定文書が全面公開され、韓日両国政府の責任に関する法的意見が表明され、その中には韓国政府がこの間不充分だった被害者対策を補完しようとする新たな動きが可視化しており、被害判定および真相究明の作業がその重要性を増しています。

*

昨年7月に、皆さんは真相究明を日本市民の力で進めようとの趣旨で全国的なネットワークを発足させ、それに続いて、資料収集、現地調査などに多くの支援をしてくださっておられます。もう一度、皆さんのご努力に対して胸中から深い敬意を表わします。併せて、現在韓日両政府間の懸案になっている遺骨調査の部分に対しても、真相究明ネットワークで日本の宗教界を動かし、積極的な調査がなされつつあります。これに対して、特に感謝申し上げます。

また、この場をお借りして、皆さまに要請申し上げます。迅速な被害者救済のために必要な厚生年金名簿や供託金名簿などの入手のために、韓国政府は色々な努力を行っていますが、まだ入手できていない状態であり、これらの資料は韓日協定公開を通じて明らかになった韓国政府の責任履行のためにも、是非必要な資料です。断片的ではあっても、皆さんが持っておられる資料を提供して下さると、被害者たちに大いに役に立ちます。

韓日市民間の市民のネットワークこそ、この地域で新しい共同体を作る中核的な力だと言わ

ざるを得ません。特に、戦争被害者の人権を回復するためのネットワークこそ、韓日間の平和インフラの核心だと信じています。皆さんの活躍と献身を通して、この地域で再び戦争の惨禍が起きないしっかりした垣根が作られることを祈願します。

もう一度皆さまの労苦に感謝申し上げながら、情報誌発刊を契機に韓日間により一層堅固な平和インフラが作られることを希望して止みません。

どうも、ありがとうございます。（福留訳）

強制動員被害者の生死の確認を

太平洋戦争被害者補償推進協議会共同代表 李 熙子

皆さん今日は。私は日帝下強制動員被害遺族の李熙子(イ・ヒジャ)と申します。被害者団体の太平洋戦争被害者補償推進協議会の共同代表として活動しています。

遅くなりましたが、今回のニュース誌を通して2006年新年挨拶を申し上げます。今年一年健康で、一日一日が幸せな日になるようお祈りします。そしてまた、皆さんが、昨年真相究明ネットを立ち上げ、私たち韓国民のために惜しみない努力を傾けてくださっていることに感謝申し上げます。

*

私の父は、私が一歳の誕生日を迎えてまもなく、軍属として徴集されました。解放後、父の消息は、日本政府からも韓国政府からも、知らされませんでした。母と私は、父の帰りを毎日待っていました。母と祖母(母の母)は、父の消息を訊ねてあちこちを歩き回りました。母が周囲から説得され再婚したのは、10年後のことでした。

私は、1988年に戦後補償運動に関わり、父の痕跡を訊ねる作業を始めました。死亡記録を確認したのは1992年です。1945年6月11日中国広西省180病棟で死亡したことになっていました。その時、私が大きな憤りを覚えたのは、家族の生死確認をするために苦労している遺族

にとって、一筋の光のような大切な文書たちが、どこかに閉じ込められているということでした。

その後、より少し詳しい記録を探しながら、活動を続けました。そして97年に父の霊が靖国神社に合祀されているという事実を確認しました。記録を確認した瞬間、心臓が止まるような衝撃を受けました。「どうしてこんなことができるのか」と。家族に死亡事実を知らせないで、日本が勝手に靖国神社に無断で合祀したのは、とうてい許せないことでした。

恨(ハン)の積もった号泣の怒りから、父の名にかけて、日本政府に最後まで対応する決心を新たにしました。父の死の痕跡を探し求めて、すでに18年が経っています。この間数多くの被害者や遺族に会いながら、一日も平安ですっきりした日はありませんでした。私たちの周りには、暗かった過去の痛みが治癒されず生きていかなければならない切迫した現実が、そのまま残っています。

徴用や徴兵で動員されて生きて帰られた方たちが、事務室をよく訪ねてきます。国を失った悲しみの中で生じた戦争という悲劇で、まさに奴隷のような生活を経験しなければならなかった話は、留まることなく続いています。

その方たちの話を聞いていて、何がどこから間違ったのか、そして今の時代に私たちができることは何かを、謙虚に問わないわけにはいき

ません。今、私たちは日本が犯した過ちで犠牲になられた方々の名前を捜し出し、歴史に刻み込む作業に努力を傾けなければなりません。

すでに私たち遺族も年取って、両親のそばに帰らなければならない時が近づいています。そして、死ぬ前に親の痕跡だけでも探ることが、余生の課題と考えています。

被害者や遺族の中には、強制動員された肉親の生死すら確認できずにいる方々が多くいます。その多くが「労務者」として強制動員された方々です。先端技術の発達で人間が夢見てきたことが目前に現実として現れる世の中で、不可能なことがあるとすれば、死んだ人を生き返らせることでしょう。しかし、私たちの要求は、

死亡者の記録を確認してくれということです。誠意を尽くして調べ、遺族に真実を知らせてくれということです。

誠意だけが不可能を克服するものだと考えながら、このことを皆さんにお願いしたいと思います。太平洋戦争被害者補償推進協議会では、日本の強制動員真相究明ネットワークに、生死が確認できていない方 14 名(労働者 12 名、軍属 2 名)の資料をお送りしました。このうち、一人だけでも記録が確認されれば、私たちにどれだけ勇気を与えることでしょう。

どうか皆さん、今後とも強制動員被害者の記録の確認に、ご尽力くださることを切にお願い申し上げます。(福留 訳)

「靖国」問題日韓共同ドキュメンタリー「あんにょん・サヨナラ」を制作！

在韓軍人軍属(GUNGUN)裁判を支援する会事務局長 古川 雅基



釜山国際映画祭で受賞を喜ぶ
イ・ヒジャさんと古川さん
(2005年10月10日・プサン)

戦後(解放)60年、植民地支配開始から100年の2005年、日韓市民が共同でドキュメンタリーを制作しました。テーマは「靖国」。

映画の主人公は、李熙子(イ・ヒジャ)さん。お父さんの李思鉉(イ・サヒョン)さんは、ヒジャさんが1歳になつたばかりの1944年2月15日に日本陸軍

に強制的に徴用されます。残された家族はいつまでも父の帰りを待ちますが、父は帰ってきませんでした。ヒジャさんが10歳の時、お母さんは再婚します。その後、ヒジャさんは中学校への進学も断念しました。お母さんは、お父さんの死亡申告をしたことでいつも罪悪感にさいなまされながら暮らします。ヒジャさんは子育ての区切りがついた89年に遺族会に加入し、父の記録を探すために活動します。

そして96年5月に確かな記録を日本の厚生省資料で発見します。ヒジャさんは、陸軍留守名簿にある「合祀済」という捺印に気づき、その後その意味を知ります。1959年に父が靖国神社に合祀されていたのです。父の生死もわからず苦しんできた戦後。その責任者である日本政府は、戦後40年間遺族に生死確認すら放置してきたのに、靖国神社に対しては「遺族に断りもなく合祀手続きを行っていた」のです。

ヒジャさんの「合祀取り下げ」要求の原点はここにあります。「父が靖国に合祀されているということは、いまだに父親の霊魂が植民地支配を受けていることだ」とヒジャさんは語りまします。現在、靖国に合祀されている246万余人のうち、朝鮮半島出身者は21,181人ですが、被害者が加害者と同じところに閉じ込められることによって、「死後も支配し続けられているのは耐え難い屈辱だ」というのが、韓国原告の共通した思いなのです。

韓国の天安にある望郷の丘に、ヒジャさんが建てたお父さんの墓があります。墓標には文字がありません。「靖国合祀が取り消されたとき、文字を刻む」というヒジャさんの思いが伝わってきます。

今、真相究明ネットとして取り組んでいる課題の一つに「遺骨調査」があります。軍人軍属の戦死者 240 万人のうち、116 万人もの遺骨が未返還だと言われています。当然その中に植民地出身者も含まれます。なぜ遺骨が放置されてきたのか？その鍵が「靖国」にあると私は考えています。遺族の怒りや悲しみを「喜び」に転換させてきた靖国のシステムこそが、日本人遺族の遺骨調査要求を抑えてきたのだと思います。アジアの人々に犠牲を強い、日本人自身も多くの犠牲を払った、あの戦争とは何だったのか。日本人にとってその総括ができていないことを、この「遺骨」や「靖国」問題が提起してくれます。

*

「あんにょん・サヨナラ」は、一人 500 円の上映料で上映できます。ぜひ多くの地域で上映していただきますよう、お願いします。

(お問い合わせ)上映委員会まで

Tel & Fax 03 - 3403 - 1902

Email : ann-sayo@hotmail.co.jp

【今後の上映予定】

「GUNGUN」のホームページもご覧ください。

- 2月16日(木)東京・三鷹コミュニティセンター(19時10分)
- 2月18日(土)横浜(13時半「のげシャーレ」(JR桜木町駅徒歩3分))
- 2月19日(日)東京・豊島区民センター映写室(午後)
- 2月25日(土)神戸市(14時・16時・19時神戸学生青年センター)
- 2月25日(土)大阪ドーンセンター(14時・18時:グロッピー)
- 2月25日(土)・26日(日)名古屋市女性会館(14時・17時)
- 2月26日(日)大阪ドーンセンター(14時・18時)
- 2月26日(日)黒部市・コラーレ黒部市国際文化センター(14時マルチホール)
- 3月4日(土)仙台市メディアテーク(18時)
- 3月4日(土)藤沢市カトリック藤沢教会(時間未定)
- 3月12日(日)東京・品川中小企業センター(14時・17時)
- 3月17日(金)18日(土)小田原市「川東タウンセンター」
- 3月18日(土)京都市「ひとまち交流館京都」(12時・15時・18時)

福岡県での取り組み

強制動員真相究明福岡県ネットワーク事務局長 花房 俊雄

1. 福岡県ネットワークの結成

7月の全国ネットワークの結成後、その下部組織として9月24日「強制動員真相究明福岡県ネットワーク」が結成された。長年に渡り強制動員被害者の調査に当たってきた金光烈さん、武松輝雄さん、林えいだいさん、横川輝男さんから研究者と、1986年から同胞の遺骨を韓国の望郷の丘に返還・慰霊してきた在日本大韓国民団福岡県本部の人たち、福岡市教職員組合の役員、お寺の住職さん、そして福岡市内で戦後補償や日韓の交流に取り組んできた市民らが結集している。その後、部落解放同盟福岡県連合会と福岡県教職員組合の役員に加わっていただいた。

福岡県ネットワークの目的は次の2点である。

韓国の強制動員真相糾明委員会と連携し、

福岡県内での強制動員・死亡の真相調査、遺骨の調査・返還に取り組む。

調査の結果を広く市民に伝え、真相究明と和解の取り組みを社会化していく。

2. 国内最大の強制動員地・福岡

1938年以降の福岡県における強制動員労働者は17万1千人にのぼる(1945年10月の福岡県事務引継書より)。そのうち炭鉱地帯・筑豊には15万人が動員された。他に福岡市内とその周辺の炭鉱、大牟田市の三井三池炭鉱等、そのほとんどが苛酷な炭鉱労働者として動員された。1941年1月の福岡県特高資料「在住半島人職業移動状況」によると当時の福岡県内の強制動員労働者11万3千人のうち実に93パーセントが炭鉱に動員されている。この段階での死者は711人と記録され、単純計算で比較す

ると17万1千人だと敗戦までに1076名が死亡したことになる。しかし1944年、45年と敗戦近くなると熟練労働者の減少、保安の不備と無謀な増産のために事故が増していること、また警察にも報告されず処理されたという証言などから実数はより多いと思われる。

福岡県ネットワーク設立以前における遺骨の調査・返還の取り組みは、民団が1986年来500体近い遺骨を望郷の丘に届けている。他に在日大韓基督教小倉教会が建てた納骨堂「永生園」に87体、飯塚市の無窮花堂に約80体がある。(以上の遺骨は、死亡時期が強制動員の時期以前から以降まで含まれ、子供から老人、女性を含んでいる。)そのほとんどは無縁仏で慰霊塔に納められている。他には敗戦の年の9月に帰国途中の海で遭難して流れ着いた氏名不詳の約80体の朝鮮人遺骨が北九州市若松区の小山田墓地に納められている。その他にも筑豊には炭坑労働者やその家族が葬られて放置されている箇所が散在し、その中に朝鮮人の遺骨も眠っていると思われる。

前述した遺骨はほとんどが無縁仏で、遺族の元に帰っていない。その原因は遺骨が置かれていたお寺の過去帳に本籍地が記されていない例が多いこと、本籍地が記されていても遺族が移転している例が多いことがあげられる。そして遺族が一番知りたい「どうして死んだのか」という詳しい死亡情報がないことである。

3. これまでの取り組み

埋葬火葬認可証

政府が依頼した福岡県、福岡市、北九州市の遺骨調査依頼の結果は新たな情報は皆無であった。この結果を受けて福岡県ネットワークは福岡県庁に本籍地や死亡原因が記されている埋葬火葬認可証の再調査の要請行動に取組んだ。その結果、福岡県が再調査を行い、12月に福岡県下82自治体のうち9市で埋葬火葬許可願書や許可書の存在と1市で戸籍受付帳(戸籍の異動~死亡等に関する「受附帳」)の存在が確認された。このうち朝鮮人名簿の存在が確認されたのは現在2市2町で合計907名の名簿が確認されている。情報公開が順次なされているが、埋葬火葬許可届や許可書のうち「個人情報保護のため」病名や届出人の欄が墨塗りされていて、炭

鉱労働者の有無や、死亡原因が不明で企業の関与を隠蔽する結果になっている。

変災死亡報告書

横川さんの報告にあるように、戦前炭坑事故の死亡報告を炭坑監督局に届け出ることが義務付けられていた。福岡、大阪、東京、北海道の4箇所を設置されており、現在は産業保安監督局と名称を変更して存続している。死亡のいきさつが詳細に記されていて、死亡情報を知る上で極めて貴重な資料である。福岡産業監督局に2度出向き、報告書の所在確認と情報公開を求めたが、情報公開法の施行前に資料整理を行い30年を経過した事故報告書はすべて廃棄処分したとの信じられない返答であった。

今後、各炭坑会社が保管していた事故報告書の写しの行方を追うことになるが、多くは戦後すぐに焼却処分にされたか、または焼却を免れていても企業による秘匿の壁は厚く、調査は厳しいものとなるであろう。

お寺の調査

1969年から30年以上にわたって筑豊のお寺をくまなく回り、同胞の遺骨を探し続けた金光烈さんが過去帳で確認した朝鮮人名簿が約2000人、約500体の遺骨を調査されてきた(前述したようにその多くは各慰霊施設に移されている)。筑豊以外の福岡市内や近郊の炭坑周辺のお寺、大牟田市三池炭坑周辺のお寺の過去帳や遺骨の調査が今後の課題になる。

この間、各宗派の教務所を訪れ調査要請を行ってきたが、ある所長さんは「簡単なアンケート調査でもなかなか応じていただけない。宗報で依頼するぐらいの調査では、応じるお寺は少ないであろう」との心もとない反応であった。全日仏や各宗派の本山との連携を強化する一方、地元での地道な要請が欠かせないと思われる。先たちの研究者たちは「相手が音を上げるぐらい何度も訪れて、やっと相手にしてくれる」と調査の要諦を話してくださる。確かに動けば何らかの成果が出てくる。

*

国の機関や地方自治体への調査要請を行ってきて、「情報公開法の施行に伴い歴史文書の廃棄が危惧される」と警告を発してきた研究者たちの危惧をまざまざと思い知らされている。

「あと1、2年早く来ていたら」、「あと5年

前にきていたら」といった現場の職員の声を何度も聞かされた。戦後 60 年、あまりにも遅すぎる取り組みである。一方、日本政府が曲がりなりにも遺骨調査の取り組みを始めたことは、地方自治体の協力などを得やすくしているのも、また確かである。今後、あらゆる手立てを通じ

て死亡情報、遺骨情報の入手に取り組み、一体でも多くの遺骨を遺族の手に届けたい。

そして、その調査結果を発表する全国集会を、福岡県ネットワーク結成一周年の今秋に福岡の地で持ちたいと思っている。

変災報告書 と二重徴用

強制動員真相究明福岡県ネットワーク事務局 横川 輝雄



私は、1990 年 2 月 27 日に、福岡県赤池町教育委員会の書庫にある炭鉱関係資料の中で偶然に出会った『自昭和 19 年 10 月至 22 年 12 月 変災報告綴 (赤池鑛業所分ヲ除ク)』という明治鑛業(株)の書類の一綴りの中身を見て、

びっくりしてコピーをとらせていただきました。

そこには、明治鑛業の七つの炭鉱の事故で死亡した人の一人ひとりの死亡状況の詳細な報告書が綴じられており、平面図・断面図・位置図が精密に書かれた図面が一枚に納められて添付してあり、その図面の中には、事故死者の位置まで図示してありました。

その一綴りの中には、31 人分の報告書が綴じられており、日本人が 14 人、朝鮮人 16 人、不明が 1 人で、その朝鮮人 16 人の内、3 人が二重徴用(朝鮮からサハリンへ、さらに筑豊へと強制動員された)という過酷な人生を送られた人のものでした。そのうち、一人は筑豊に強制動員されて 1 カ月半後に、一人は 2 カ月後に、もう一人は 4 カ月弱後に事故死しているのです。

名前は、3 人とも創氏改名を押しつけられていましたが、報告書の中の

「罹災者」は「樺太白鳥澤鑛業所ヨリノ轉換半島鑛員」と残酷な差別表現の入っている記述によって、韓国人だとわかりました。ただ、3 人とも技術は熟練していて、それぞれ「相当熟練セル先山」、10 人の「責任者」、15 人の「責任者」と書いてあったのは、救いでした。

また、報告書を作った炭鉱の保安課職員の「対策及希望」もかなり詳細に書いてあり、そこからは劣悪な炭鉱内の状況がはっきり浮かび上がっていました。

私は、この報告書を、直ちに各組織に渡すとともに、強制動員や二重徴用の過酷さと、そのような中で、熟練した技術を身につけていた朝鮮人の能力の高さを生徒さんにわかってほしかったので、授業で使っていました。

2005 年 11 月末に、韓国の政府機関の強制動員被害真相糾明委員会が二重徴用の調査で筑豊に入った時、私は、筑豊の二重徴用に関する七つの炭鉱跡を案内するとともに、前述の 3

右御報告申上候也

リ技ケ落チ始メタレバ二人ハ避難セントシ眞山ハ肩向ニ逃レ松本ハ深向ニ逃レントセシニ落後ノタメ足ヲ取ラレ難出ルズ其爲メ下午身ヲ埋メ動キ方取レナクナリタリ其レヲ知リタル係員ハ即時全人員ヲ呼集メ救助ニ全力ヲ盡クセシモ次カラ次ト天井ヨリ落後アリテ作業意ノ如ク拂ラズ其爲メ廿二日午前〇時三十分頃ニ至リ罹災者トノ座答ガナクナリタリ其後モ落後アリテ作業困難ヲ極メ廿二日午前九時四十分ニ至リ前ク救助出来タルモ最早死亡シキタリ

一 対策及希望

(1) 拂面 斷層附近ニ(カゴリ目)ノ方ハ荷合開闢ヲ近間ニ入レテ天井圍ヒテ嚴重ニスルコト

(2) 現在ノ如ク斷層ノ方向ガ硬卷ト同方向ニ走リテハ斷層ハ硬卷ト硬卷ノ間ニ今一本硬卷ヲ増設シ斷層際ヲ充分固メ進行スルコト

秘 書

日 類 落 災 報 告 書

一 罹災者職名 探 炭 夫

一 氏名及年令 松 本 庚 進 (四十歳)

一 負傷程度 全身埋没死

一 場所 平山鑛業所第一坑五坑卸左五井拾壹層(南方位)

一 罹災原因 罹災者松本庚進ハ本年九月二日樺太白鳥澤鑛業所ヨリノ轉換半島鑛員ニシテ當日ハ午後四時乙方トシテ同坑へ徐五名繰込マレ同坑ノ責任者トシテ就業セルニ午後十時頃食卓ヲナシ後向ノ拂ニ入ラザル先ニ先山眞山補業ト共ニ拂面ニ昇リ天井點檢ナシタルニ拂面中央部ニ露出セル片磐並行ノ層上リ斷層(四尺位)附近來塵ノタメ荷合ノ脚深ニ江リツツアルタメ其手當中災懸際ノ斷層面(ドン露出ノタメ天井舞上リオリ)ヨ

平山鑛業所

人の変災報告書を渡して、遺族にも伝わるとありがたいと希望しました。そして、取材に来ていた報道の人々にも報告書を渡して、協力をお願いしました。

すると、朝日新聞の高原敦記者が、すぐさま、ようやくサハリンから帰国できたばかりの遺族を首都ソウル近くの安山市に訪ねて行って、報告書(コピー)を渡してくれました。遺族は、お父さんが二重徴用で明治鉱業平山炭鉱に強制動員され、4カ月弱後に事故死した呉世煜(オ・セオク)さん(76歳)でした。朝日新聞05年11月26日付け夕刊の1面左上に「報!」として大きく報道され、「徴用朝鮮人、筑豊の炭鉱で落盤」、「父の最期 61年後の真実」、「遺族、報告書握りしめ」という大きな見出しがついて、呉世煜さんは、「報告書を両手で握りしめ、絞り出すような声でつぶやき」、「指でさしながら報告書を読みふけり」、「父はこうにしてなくなったのでねとつぶやいた」という痛切な思いが報道されました。(なおこの記事は、その後、朝日新聞の英文版にも掲載されました)

遺族は、死亡の事実だけでなく、せめて死亡の状況をなんとかしてでも知りたい(日本人の遺族も同じです)わけで、その際、このような変災報告書は重要なものです。「長崎在日朝鮮人の人権を守る会」の会長であった岡正治氏は、

『原爆と朝鮮人 第4集』(1986年)で、「鉱山、炭鉱災害発生の場合は、詳細な諸報告書を関係官庁に報告することを法律で決められていた」(p.72)と記しています。また、北海道の大学で教鞭をとられていた頃から炭鉱関係のあらゆる分野の資料を集めて詳細に分析してこられた守屋敬彦氏も、同様なことを私に教示してくれました。

私が出会った変災報告書には、炭鉱の所長以下6人の印鑑が押してありました。(「秘」の捺印もありました)今でも企業は、これを持っているはずで、官庁(当時の鉱山監督局など)も持っているはずで、事故死者の変災報告書は、永年保存することになっていると確たる研究者が言っています。

企業、官庁、国は、進んでこれを公開すべきです。和解し、未来を志向するためには、その基礎となる「真実」が何より必要です。私たちも、「真実」の解明にとりくみたいものです。

北海道・浅茅野飛行場の遺骨について

強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム 事務局次長 小林久公

北の果て宗谷岬から数十キロも離れていないところに猿払村と浜頓別町がある。そのオホーツク海に面した地域に、二つの陸軍飛行場跡地がある。浅茅野第一飛行場と浅茅野第二飛行場である。国土地理院が保有する戦後まもなく写された米軍の航空写真には、くっきりと当時の飛行場が写っている。

第一飛行場跡地は、酪農農家の放牧地になっている。第二飛行場は、村有地となり村営牧場、国道に面した滑走路跡地には第三セクターのホテルが建っている。

第一飛行場の朝鮮人強制連行については、本多勝一が『北海道探検記』(1981年版)に書いている。第一飛行場は、1942年6月ごろ着工し、陸軍航空本部仙台出張所が管轄した。たこ部屋の鉄道工業・丹野組、川口組が工事を行った(『浜頓別町史』)が、完成は1945年(昭和20)5月末ごろである。

第二飛行場は、1943年4、5月ごろ着工し、北部軍経理部が管轄し、1944年8、9月ごろ完成している。工事関係者には、たこ部屋の丹野組、菅原組、川口組の名前がある。(『飛行場

前という名の無人停車場』前田保仁著(1994年
自費出版)

この飛行場建設工事に、どれほどの労働者が
動員されたか不明である。死亡者の数も正確で
はない。幸いなことに猿払村と浜頓別町は、当
時の埋葬・火葬許可証を保存してくれていた。
私たちは、それによって死亡者の氏名、本籍、
埋葬場所を知ることができる。韓国では、すで
に6名の遺族が見つかったとのことである。だ
が、埋火葬許可証の数が死者のすべてではない、
たこ部屋では闇から闇へ葬られ、役場に届けら
れていない死亡者がいるからである。

埋火葬許可証には、日本人の名前も朝鮮人の
名前も出てくる。たこ部屋では、日本人も朝鮮
人も一緒に部屋に入れられて酷使され、一緒に
埋葬された。

猿払村の埋火葬許可証に埋葬場所として『浅
茅野共同墓地』と書かれている。その共同墓地
がどこにあるのかわからない。役場に聞くと、
その共同墓地は戦後移転しており昔の場所がわ
からないという。地域の古老が案内をしてくれ
た。そこは、とど松の茂る王子製紙の林だった。
古老は、埋葬されたまま残っている遺体がある
はずだと言う。

私たちは王子の許可を得て、昨年10月にそ
こを試掘した。そうすると、丸々一体が出てき
てしまった。警察に届けて現場検証し「事件性
なし」の確認を得て、その場で法要を行い、遺
骨を朱鞠内光顕寺に安置した。

浜頓別町の曹洞宗永生寺の過去帳にある18
名の犠牲者について、町役場に残されている埋

葬認許証を調べてもらったところ、役場から生
年月日の記載のない2名以外の16名について、
埋葬認許証が存在するとの連絡があった。埋葬
場所は、『頓別共同墓地』とのことである。そ
こや第二飛行場は、まだ手をつけられないでい
る。

『浅茅野共同墓地』は、面積が二百坪の山林
である。そこに何人が埋まっているかわからな
い。本多勝一は、そこに運ばれた死者が300人
から400人はいたとの証言を確認している。

私たちは、その木を取り払い、表土を剥い
で、今年の夏、八月のお盆すぎに全面的な発掘
を行おうとしている。重機が必要である。若い
人の力がある。日本と韓国から集まってもら
おう。100人は必要か。食事、宿泊場所はどう
するか。近くの小学校の体育館を使わせてもら
えるかもしれない。費用はどうか。300万円
は必要だろう。そして今、政府に遺骨発掘の補
助金申請をしようと考えている。

工事を請負った丹野組は、旭川で今も健在で
ある。仲間が会長に面会した。補償を請求され
るのが恐ろしくて、当時のことは話せないと言
う。政府からは何の問い合わせもないらしい。

韓国の報道から / 日本の強制動員の口述記録集『タンコだって』発刊

「私たちは人間でもなく..奴隷だった」 (聯合ニュース 2006/02/01 14:13)

(ソウル=聯合ニュース)キム・ジェホン記者=
日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会は、2
月1日強制動員生存者19名の苦痛の歳月を聴
き取り整理した『強制動員口述記録集1-タン
コだって』を発刊した。

真相究明委の関係者は、「強制動員の生存者
たちが、炭鉱を意味する日本語「タンコー」の
発音が正しくできず、炭鉱で働いたというこ
とを、'タンコ'で働いたと時折表現する」とし、

「タンコが生存者たちの苦痛を含蓄的に表現す
る単語と思われ、本の題に決めた」と語った。

口述記録集には、高(コ)ボンナム(89)ハラボ
ジら19名の強制動員の生存者たちの胸中に恨
(ハン)が積み、記憶すらよみがえらせたくない
事情が紹介されている。

高ハラボジは、日本の巡査を暴行した罪で平
壤刑務所に監禁されていたが、「(海南島に行
って)6ヶ月だけ仕事をしたら、仮出所で釈放

される」という日本総督(府)の話を信じて、海南島へ行くことを選択した。しかし、高ハラボジは、引き続く空襲の恐怖の中でこん棒による洗礼と飢えに苦しめられつつ、毎日13時間を越える格納庫建設工場の仕事をさせられ、また脱出を試みて捕まり、死ぬほどの苦勞をしました。

崔(チェ)チャギ(79)ハラボジの場合も、植民地の民に生まれた罪(?)による運命の数奇さは語りがたいものだ。慶南蔚山(ウルサン)が故郷の崔ハラボジは、17才の時、体も弱いので、炭鉱に引っ張られて苦勞することを心配したお父さんにより、1945年4月炭鉱より仕事が厳しくないという北海道に本社を置く鯨会社へ向かうことになった。崔ハラボジ父子は、その後、生前に一度も会うことができず、崔ハラボジも

解放後に帰国しようとしたが、ソ連軍の進駐で捕らえられてサハリンの炭鉱地域に強制移住させられその地で生活し、44年ぶりに帰国することができた。

真相糾明委は、このようなケースを記載した生存者の口述記録集の発刊作業を続けるとともに、これを映像作品としても製作する計画だ。

真相糾明委関係者はまた、「日帝によって強制動員されて労役に従事した生存者たちが、過去を思い出すときに最もよくする表現が、『おれたちは人間でもなくて、ご飯を食べる時も、ネズミを捕まえるようやたら殴って、殴って... 私たちは奴隷だった』という言葉だ」と言い、「強制動員された韓国人たちが奴隷の人生と歳月を送ったという事実を、子孫が必ず記憶すべきだ」と付け加えた。(森川静子訳)

編集後記

ネットワーク結成からだいぶ時間がたってしまいましたがニュース1号をお届けします。すでに会員となっていた方で e-mail をおもちの方には「強制動員真相究明ネットワーク会員メーリングリスト」で情報を提供していましたが、おもちでない方にはせっかくご入会いただいたのになんの連絡もさしあげていないので心苦しく思っていました。ニュースも不定期なものとなりますが、できるだけ多く発行したいと思っています。

また、まだ加入しておられない方にも事務局よりこのニュースをお送りしています。是非、ご入会をよろしく願います。

『戦争責任研究』51号(06年3月15日発行予定)に「強制動員真相究明」の特集を組んでいただきました。飛田雄一、樋口雄一、守屋敬彦、竹内康人、殿平善彦、川瀬俊治、横川輝雄が原稿を書いています。ごらんくだされば幸いです。すでに同誌第49号(2005年秋期号)に事務局長の福留範昭が「『強制動員真相究明ネットワーク』の設立にあたって」を書いていますのでそれをご参照ください。

竹内康人さんが労作の「朝鮮人強制連行期(1939~1945)の朝鮮人強制労働現場一覧」を作成されて、それは竹内さんのホームページ

<http://www16.ocn.ne.jp/~pacohama/sensosekinin/flaber0506.html> に紹介されています。ネットワークではそれに真相究明ネットの活動、地図等を加えて単行本として、神戸学生青年センター出版部より発行の予定です。ご期待ください。(飛田)

次の行事が近く予定されています。

「強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム集会」2月19日午後2時より 於・札幌別院本堂

「恒久平和議連総会」2月21日午前9時30分より 於・衆議院第二議員会館第4会議室(福留)

お知り合いの方に、真相究明ネットへの加入をお呼びかけください。

呼びかけ人

荒井信一、有光 健、市場淳子、伊藤孝司、内海隆男、太田 修、川瀬俊治、川村一之、木村公一、金城 実、小池善之、古庄 正、小松 裕、在間秀和、下畠義輔、鈴木次郎、空野佳弘、高実康稔、竹内康人、田中 宏、塚崎昌之、殿平善彦、豊永恵三郎、西川重則、西野瑠美子、林えいだい、樋口雄一、平野伸人、福岡安則、水野直樹、持橋多聞、山田昭次、吉見義明

ネット加入用 E-mail および Fax 書式

[個人の場合]

ご氏名 E-mail ()

ふりがな

電話番号 ()

住 所 〒

次の所属団体名は、所属があれば記入して下さい。

所属団体

入会金 () 円 [1 口 5 千円です]

[団体の場合]

団体名

E-mail ()

代表者名

電話番号 ()

HP URL ()

住 所 〒

入会金 () 円 [1 口 1 万円です]

[問い合わせ] (福岡事務局 福留)

T&F : 092-732-3483 E-mail : kyumei@nifty.com

[郵便振替口座] (神戸本部事務局)

名義 : 真相究明ネット, 番号 : 00930 - 9 - 297182